

第3回笠松町議会定例会議決結果(9月3日開会 9月19日閉会)

第46号 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

委員のうち任期満了となる棚橋 重廣氏(北及)と野々垣 隆氏(月美町)を引き続き同委員に選任するため、町議会の同意を求めるもの

第47号 人権擁護委員候補者の推せん

委員のうち任期満了となる杉山 詞一氏(円城寺)と瀬瀬 英子氏(田代)を引き続き同委員候補者に推せんするため、町議会の同意を求めるもの

第48号 笠松町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、会計年度任用職員に対する給与と費用弁償について、新規条例を制定

第49号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

成年被後見人などの人権が尊重されるよう権利の制限に関する措置の見直しが行われたことに伴い、消防団員の欠格事項から成年被後見人などを削除するほか関係条例の所要の規定整備

第50号 笠松町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法施行令の一部改正により、印鑑登録を行う印鑑について、旧氏を使用することが可能となることに伴い、印鑑登録証明書に旧氏を記載するなど所要の規定整備

第51号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

笠松町災害弔慰金等支給審査委員会、笠松町学校給食用物資選定委員会を設置し、委員に対して報酬を支給することに伴う所要の規定整備

第52号 笠松町多目的運動場条例の一部を改正する条例

指定管理者である一般財団法人岐阜県サッカー協会との協議により、今後の大規模改修に備えるため、使用料を改正することに伴う所要の規定整備

第53号 笠松町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第54号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

10月1日より実施される幼児教育・保育の無償化に伴う所要の規定整備

第55号 笠松町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第56号 笠松町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

10月1日より消費税(地方消費税含む)が税率10%に引き上げられることに伴う所要の規定整備

第57号 笠松町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律と施行令の一部改正に伴い、災害弔慰金と見舞金の支給に関して合議制の機関を置くなど、所要の規定整備

第58号 円城寺雨水調整池(機械設備)整備工事請負契約の締結

契約の金額	金 66,960,000円
契約の相手方	朝日設備工業株式会社

第59号 町道の路線認定

北及地内の宅地開発により設置された私有道路の町道編入

第60号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額	192,379,000円
補正後歳入歳出予算額	6,986,691,000円

[主な補正内容]

- ・令和2年7月に実施を予定しているマイナンバーカードを活用した消費活性化策の実現に向けた環境整備に伴う費用を計上
- ・平成30年度障害者自立支援給付費と福祉医療費助成事業補助金の精算に伴い返還金を増額
- ・乳児室床改修による工事費増に伴う笠松保育園施設改修補助金を増額
- ・小児がん治療で脊髄移植を受けた患者に対し定期予防接種の再接種が必要な場合の助成金を計上
- ・舗装劣化や道路排水機能低下などにより緊急修繕を見込み工事請負費を増額
- ・笠松小学校において、空調設備機器の不良と雨漏りが発生したため修繕料を増額
- ・ふるさと岐阜への誇りと愛着を育む「清流の国 ふるさと魅力体験事業」の対象に笠松小学校と松枝小学校の4年生が決定したことに伴い、体験学習を行う費用を計上
- ・前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるため積立金を増額

第61号 令和元年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額	19,063,000円
補正後歳入歳出予算額	2,351,962,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度国民健康保険給付費等交付金(普通交付金)の精算に伴い返還金を増額

第62号 令和元年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額	71,480,000円
補正後歳入歳出予算額	2,005,700,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度事業精算に伴い、国・県・社会保険診療報酬支払基金に対する返還金、一般会計繰出金を増額

第63号 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算
(第2号)

補正額	31,373,000円
補正後歳入歳出予算額	1,455,366,000円

[主な補正内容]

- ・平成30年度分消費税(地方消費税含む)の確定と令和元年度中間・確定申告納付予定に伴い消費税額を増額
- ・県が令和元年度流域下水道事業における国費の内示を受け、今年度の執行計画事業を前倒して実施することに伴い、負担金を増額

第64号 平成30年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額	7,296,096,772円
歳出総額	6,831,372,765円
差引残額	464,724,007円

第65号 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	2,627,018,286円
歳出総額	2,525,379,353円
差引残額	101,638,933円

第66号 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	272,612,094円
歳出総額	272,405,079円
差引残額	207,015円

第67号 平成30年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	1,835,721,803円
歳出総額	1,763,934,010円
差引残額	71,787,793円

第68号 平成30年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

歳入総額	791,227,665円
歳出総額	763,459,779円
差引残額	27,767,886円

第69号 平成30年度笠松町下水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分

収益的収入	264,949,609円
収益的支出	204,549,703円
差引額	60,399,906円
資本的収入	16,381,200円
資本的支出	55,584,652円
差引額	△ 39,203,452円

(第64号から第69号までは、2～5ページ参照)

第70号 笠松町公共施設巡回町民バス設置条例の一部を改正する条例

自主的に運転免許証を返納する高齢者を支援するため、笠松町公共施設巡回町民バスの免除制度を拡充(1年間免除)することに伴い、所要の規定整備

[すべて可決]

【報告】

- ・平成30年度笠松町健全化判断比率の報告(5ページ参照)
- ・平成30年度笠松町資金不足比率の報告(5ページ参照)

ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」認定店

地場産品の生産や消費を拡大し農業の振興を図るため、地元で生産された農畜産物などを積極的に取扱う次の店舗を、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」として認定しています。

カフェ アジャーラー



東金池町138番地の2
(☎387-6653)



おんさい朝市さかい川グリーン



門間111番地
(☎388-3208)



※引き続き、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」認定店を募集しています。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114